

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	野津原 5 - 1 (小原・高沢・杵ヶ原・荷小野・山中・石合)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 6 月 14 日 (第 2 回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】

組織：中山間組織… 3

主な作物等：水稻、ヤマイモ、椎茸

- ・ 農作物（米）の評判が良い。
- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少している。
- ・ 鳥獣被害（イノシシ・シカ）による被害が甚大である。※地域での防護柵設置済
- ・ 耕作放棄地が増加している。
- ・ 農業資材が高騰している。農業機械を購入できない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻、ヤマイモ、椎茸を中心とした農業を継続する。
- ・ 鳥獣被害について、個体数を減らすための取組を検討する。
また、地区で防護柵を設置済であるが、被害に応じて防護柵を部分的に追加設置する。
- ・ 収益確保のため、米のブランド化を検討する。
また、量販店や道の駅等で米のPRを行い、販路拡大を図る。
- ・ 既存の農業機械を共同利用する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	76 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

一部で基盤整備事業実施済である。

〔石合・山中〕農道、水路の改修を含め基盤整備を検討していきたい。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内で後継者を確保し、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害について、個体数を減らすための取組を検討する。

地区で防護柵を設置済であるが、被害に応じて防護柵を部分的に追加設置する。

⑨収益確保のため、米のブランド化を検討する。

量販店や道の駅等で米のPRを行い、販路拡大を図る。

⑨既存の農業機械を共同利用する。

地域計画の変更にかかる協議

令和7年6月14日

・農地2筆について、大分市地域計画に係る変更申出書（編入）が提出されたため、地域計画の範囲に含める。

※目的：中山間地域等直接支払制度の協定地に編入

協議の場（第6期中山間地域等直接支払制度総会）にて合意済

・目標地図に位置付ける者の内容を変更する。
・地域計画に位置付けられた農地1筆について、農業委員会に非農地証明願が提出されたため、地域計画の範囲から除く。